



新庁舎整備のための基本計画を策定しました

本市は、東日本大震災で市役所本庁舎が大きく損壊し、庁舎を取り壊しました。

そのため、現在、本庁舎の機能をいくつかの公共施設に分散配置していますが、窓口業務をはじめ、市民への行政サービスの低下が課題となっていました。

こうした課題の解決や、今後の災害時の対応を強化するため、現在の市役所敷地内に新庁舎を建設することとし、本年7月に「大田原市庁舎復興再整備基本計画」を策定しました。

問政策推進課 A 2階 TEL(23)8701

■新庁舎整備の基本的な考え方

市役所は、市民の皆さんの安心・安全な暮らしのために必要なさまざまなサービスを提供する施設です。

また、災害時には、速やかな初動体制を確保し、被災者の支援や、復旧復興にあたる災害対策の拠点施設でもあります。こうしたことを踏まえ、基本計画では、10項目の基本方針を定めました。

■基本方針

- ①市民が利用しやすい、交通の利便性の良い場所にある庁舎
- ②市民協働機能の充実と市民に開かれた庁舎
- ③全ての課が庁舎内にある集約性の高い庁舎
- ④市民にわかりやすい配置と市民が使いやすい庁舎
- ⑤バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- ⑥災害に強く、また災害対策本部として機能できる庁舎
- ⑦高度情報化に対応した庁舎
- ⑧再生可能エネルギーや省エネルギーに対応した環境にやさしい庁舎
- ⑨景観や周辺環境などに配慮した庁舎
- ⑩機能性と経済性のバランスが取れた庁舎

■新庁舎の規模

新庁舎の延面積は、勤務する職員数をもとに算出し、10,000㎡とします。

■概算事業費と財源計画

新庁舎の事業費の算出には、近年、庁舎整備が行われた自治体などの整備費を調査し、概算事業費を57億円と見込み、この金額を上限として整備します。また、財源計画は、基金を充てるほか、国の災害復興の支援策や合併特例債などの制度を活用し、市の実質負担額をできるだけ軽減するよう計画しました。

■事業スケジュール

新庁舎の整備期間は、今年度中に基本設計を策定し、平成31年度中の完成を目指します。今後、事業手法と事業期間の短縮について検討し、新庁舎の早期完成に努めます。

■その他

基本計画は、市ホームページのほか、政策推進課にて閲覧ができます。



男女共同参画に関する年次報告書

●プランが目指す目標値の進捗状況

	指標項目	現状(H 26)	目標(H 28)
基本目標Ⅰ	男女共同参画講座等の男性参加者の割合	25.0%	25.0%
	家庭教育学級参加者数	2,046人	1,200人
	DV防止啓発記事の広報紙掲載回数	年0回	年2回
	審議会等における女性委員の割合	24.2%	30.0%
基本目標Ⅱ	女性の農業委員の数	7人	2人
	家族経営協定締結数(累計)	307件	354件
	男女共同参画地域推進員数	28人	35人
	うち男性の数	0人	3人
	自主防災組織の数	40組織	168組織
基本目標Ⅲ	中学生交流事業の生徒の派遣数	144人	180人
	高校生交流事業の生徒の派遣数	90人	100人
	子宮がん検診の受診率	39.2%	50.0%
	介護予防リーダー数	340人	450人
	認知症サポーター数	5,246人	4,000人
	安心生活創造事業実施地区数	12地区	12地区

市では、平成25年度から28年度までを計画期間とした、おおたわら男女共同参画プラン「第2次大田原市男女共同参画行動計画」に基づき、各種施策を実施しております。

平成26年度に取り組んだ男女共同参画推進事業の実施状況を取りまとめ、年次報告書を作成しました。

おおたわら男女共同参画プラン施策の体系

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり
- (1)男女平等意識の形成
 - (2)男女共同参画をめざす教育・学習の推進
 - (3)人権の尊重

○基本目標Ⅱ 男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり

- (1)政策・方針決定の場への女性参画の拡大
- (2)雇用の場における男女共同参画の推進
- (3)地域社会への男女共同参画の促進
- (4)国際化社会における取組の推進

○基本目標Ⅲ 男女が心豊かに暮らせる環境づくり

- (1)家庭生活とその他の活動の両立支援
- (2)男女の生涯にわたる健康の確保
- (3)高齢者等の社会参画への支援

●閲覧方法

年次報告書の全容は市ホームページ、政策推進課、各支所および各地区公民館などで閲覧できます。

問政策推進課 A 2階 TEL(23)8715

那須地区消防本部が新たにスタートします！

平成 27 年 10 月 1 日、大田原地区広域消防組合消防本部と黒磯那須消防組合消防本部が統合し、「那須地区消防本部」としてスタートします。

統合により広域化することで、災害現場に最も近い消防署・分署から出動することができ、現場への到着時間が短縮されます。また、出動車両が増加し、災害対応力が強化されることにより住民サービスの向上を図り、市民の皆さまの期待と信頼に応えようとするものです。

那須地区消防本部の管轄区域は、大田原市、那須塩原市および那須町の 2 市 1 町で、管轄面積は約 1,319km²あり、県内 12 消防本部中 2 番目となります。管内人口は平成 27 年 4 月現在で 22 万 178 人です。

消防署の配置は、1 本部 4 消防署 5 分署となり西那須野分署が西那須野消防署になり、これらの位置は、中田原工業団地内(那須赤十字病院の西側)に移転する消防本部庁舎(併設する大田原消防署を含む)を除き、統合前と変わりません。

● 119 番通報の受信について…119 番通報は、消防本部の栃木北東地区消防指令センターに設置される「高機能消防指令装置」につながり、瞬時に通報位置を地図画面に表示し特定します。この情報を基に災害場所などを迅速的確に特定し、消防署・分署に出動指令を行います。

● 災害対応について…初動時の災害対応は原則として管轄消防署・分署対応とし、これまでと大きな変化はありませんが、大規模な災害や複数の傷病者が発生した事故などには、消防広域化による消防部隊数の増加によって、消防署の管轄区域を越えて現場対応に必要な部隊を迅速に出動させることが可能となります。

● 予防体制について…予防業務を統括する予防課は、消防本部に置き、消防同意や危険物の許認可などの受付窓口となりますが、火災予防条例に関する届出、防火・防災管理に関する届出は各消防署および各分署が受付窓口となります。

統合前と窓口が異なる場合がありますので、詳しくは消防本部予防課へお問い合わせください。

● 消防団との連携体制について…消防の広域化は常備消防を対象にするもので、消防団は従来どおり各市町の事務となります。

消防団との連携は、各消防署・分署を中心として、これまでどおり連携を図ってまいりますが、広域化が消防団との連携を損ねないように、十分に意思の疎通を図ります。

今後は、消防統合のメリットを十分に引き出しながら、大田原市、那須塩原市および那須町のより一層の安全・安心の確保に努めてまいります。皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

問 大田原地区広域消防組合消防本部総務課

TEL (22)3004

同予防課 TEL (22)3016

問 黒磯那須消防組合消防本部総務課

TEL 0287(62)0863

同予防課 TEL 0287(62)0864



大田原市・井原市友好親善都市盟約 30 周年記念事業

● 日時…9 月 27 日(日)午前 11 時～

● 場所…東京スカイツリータウン®

● 内容

■ ソラマチひろば…オープニングセレモニー、ふるさと大使などによるお笑いステージ(井上マー/千鳥/ブロードキャスト!!ほか)、ご当地キャラクターによるステージ&横田悠二ミニライブ、地元特産品が当たるゲーム大会、午後 4 時終了

■ スペース 634…文化・芸術展示、澄川喜一氏(東京スカイツリーのデザイン監修)による講演会、端田晶氏(エビスビール記念館館長)によるトークショー、地酒の試飲会と即売会、午後 6 時終了

● その他…司会(じんのすけ)

※右上から時計回りに、澄川喜一、千鳥、井上マー、じんのすけ(敬称略)

問 政策推進課

A2 階

TEL (23)8701

